

# 予 算 に 関 す る 説 明 書

(令和4年度鴨川市一般会計補正予算(第5号))

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,386,076	110,509	2,496,585
16 県支出金	1,073,483	2,253	1,075,736
19 繰入金	1,431,238	9,615	1,440,853
21 諸収入	333,832	△ 4,507	329,325
歳入合計	18,267,398	117,870	18,385,268

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	6,124,146	84,208	6,208,354	77,339			6,869
6 農林水産業費	724,675	30,020	754,695	27,571			2,449
10 教育費	1,255,804	3,642	1,259,446	7,852		△ 4,507	297
歳 出 合 計	18,267,398	117,870	18,385,268	112,762		△ 4,507	9,615

2 歳 入

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	256,376	110,509	366,885	1 総務管理費補助金	110,509	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 110,509
計	1,069,137	110,509	1,179,646			

(款)16 県支出金

(項) 2 県補助金

9 教育費県補助金	1,608	2,253	3,861	5 保健体育費補助金	2,253	公立学校給食費無償化事業補助金 2,253
計	382,330	2,253	384,583			

(款)19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	477,566	9,615	487,181	1 財政調整基金繰入金	9,615	財政調整基金繰入金 9,615
計	1,336,883	9,615	1,346,498			

(款)21 諸収入

(項) 4 雑入

5 雑入	239,926	△4,507	235,419	1 給食事業収入	△4,507	給食費 △4,507
計	239,928	△4,507	235,421			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 児童福祉総務費	311,253	84,208	395,461	77,339			6,869	1 報酬 3 職員手当等 4 共済費 8 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 18 負担金, 補助及び交付金	689 806 125 40 205 779 3,564 78,000	●子育て世帯生活支援給付金支給事業(物価高騰対策) 84,208 1 報酬 689 ・会計年度任用職員報酬 689 3 職員手当等 806 ・時間外勤務手当 806 4 共済費 125 ・会計年度任用職員社会保険料 125 8 旅費 40 ・費用弁償 40 10 需用費 205 ・消耗品費 79 ・印刷製本費 126 11 役務費 779 ・郵便料 504 ・口座振込手数料 275 12 委託料 3,564 ・システム改修委託料 3,564 18 負担金, 補助及び交付金 78,000 ・子育て世帯生活支援給付金(物価高騰対策) 78,000
計	2,201,477	84,208	2,285,685	77,339			6,869			

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

3 農業振興費	253,572	30,020	283,592	27,571			2,449	10 需用費 18 負担金, 補助及び交付金	20 30,000	●肥料等価格高騰臨時支援事業(物価高騰対策) 30,020 10 需用費 20 ・消耗品費 20 18 負担金, 補助及び交付金 30,000
---------	---------	--------	---------	--------	--	--	-------	---------------------------	--------------	--

6 農林水産業費

1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	513,817	30,020	543,837	27,571			2,449		・肥料等価格高騰臨時支援金 30,000	

## (款)10 教育費

## (項)6 保健体育費

3 学校給食費	268,311	3,642	271,953	7,852		△4,507	297	10 需用費	3,642	●給食事業 10 需用費 ・賄材料費	3,642 3,642 3,642
計	522,397	3,642	526,039	7,852		△4,507	297				

## 給与費明細書

### 1 一般職

#### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	380 (414)	338,423	1,513,729	838,233	2,690,385	540,919	3,231,304	
補正前	380 (413)	337,734	1,513,729	837,427	2,688,890	540,794	3,229,684	
比較	0 (1)	689	0	806	1,495	125	1,620	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後	38,325	25,063	4,734	117,805	8,978	756	25,183	352,911	249,335	14,452	0	691	838,233
	補正前	38,325	25,063	4,734	116,999	8,978	756	25,183	352,911	249,335	14,452	0	691	837,427
	比較	0	0	0	806	0	0	0	0	0	0	0	0	806



イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (405)	338,423	0	30,068	368,491	61,128	429,619	
補正前	0 (404)	337,734	0	30,068	367,802	61,003	428,805	
比較	0 (1)	689	0	0	689	125	814	

※ ( ) 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後	0	0	0	0	0	0	0	30,068	0	0	0	0	30,068
	補正前	0	0	0	0	0	0	0	30,068	0	0	0	0	30,068
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	806	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	806	時間外勤務手当の増額	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
令和 4年10月1日	平均給料月額(円)	329,341	325,237	294,905		286,866	299,320
	平均給与月額(円)	368,125	360,890	321,525		331,212	327,137
	現在 平均年齢月数(歳)	43.9	54.8	42.0		39.7	42.4
令和 4年8月1日	平均給料月額(円)	329,159	330,712	287,672		286,866	298,446
	平均給与月額(円)	376,830	364,590	316,093		332,035	341,508
	現在 平均年齢月数(歳)	43.8	54.6	41.8		39.5	42.3

イ 初任給

区分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	(円) 154,900	(円) 146,100 ~ 165,900	短大卒 (円) 176,300	(円)	短大卒 (円) 169,700	旧中5卒 (円) 171,000
	大学卒	182,200		193,500		188,400	215,200
国	高校卒	150,600	147,900	短大卒 188,300		短大卒 166,400	旧中5卒 165,300
	大学卒	182,200		216,400		188,400	212,600

ウ 級別職員数

区分		行政職給料表適用職員				教育職給料表 適用職員		医療職給料表 (一) 適用職員		医療職給料表 (二) 適用職員		医療職給料表 (三) 適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
令和 4年10月1日 現在	8級	5	2.0										
	7級	23	9.2										
	6級	29	11.7										
	5級	80	32.1						1	33.3	1	11.1	
	4級	30	12.0								2	22.2	
	3級	39 (3)	15.7 (100.0)	36	97.3	9	12.0			1	33.3	1	11.1
	2級	29	11.7	1 (4)	2.7 (100.0)	66	88.0			1	33.4	5 (1)	55.6 (100.0)
	1級	14	5.6			(1)	(100.0)						
	計	249 (3)	100.0 (100.0)	37 (4)	100.0 (100.0)	75 (1)	100.0 (100.0)			3	100.0	9 (1)	100.0 (100.0)
令和 4年8月1日 現在	8級	5	2.0										
	7級	23	9.2										
	6級	29	11.7										
	5級	80	32.1						1	33.3	1	11.1	
	4級	30	12.0								2	22.2	
	3級	39 (3)	15.7 (100.0)	36	97.3	9	12.0			1	33.3	1	11.1
	2級	29	11.7	1 (4)	2.7 (100.0)	66	88.0			1	33.4	5 (1)	55.6 (100.0)
	1級	14	5.6			(1)	(100.0)						
	計	249 (3)	100.0 (100.0)	37 (4)	100.0 (100.0)	75 (1)	100.0 (100.0)			3	100.0	9 (1)	100.0 (100.0)

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区分	行政職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
8級	部長、参事、事務局長、 教育次長				
7級	課長、会計管理者、所長 事務局長、支所長、主幹				
6級	課長補佐、次長				
5級	係長、主査			係長	保健師長、看護師長 係長、主査
4級	副主査			主任技師、主査	看護師長、主任保健師 主任看護師、主査
3級	主任主事、主任技師	園長 係長、主査		技師	主任保健師、主任看護師 保健師、看護師
2級	主事、技師	副園長、主任保育士、保育士 主任保育教諭、保育教諭		技師	保健師、看護師 准看護師
1級	主事、技師	保育士、保育教諭		技師	准看護師

エ 昇給

区分		合計	行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
			一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
職員数	(A) (人)	374	249	37	75		3	10
昇給に係る職員数	(B) (人)	351	234	33	73		3	8
号給数別内訳	1号給 (人)	44	19	14	10			1
	2号給 (人)	6	5		1			
	3号給 (人)	6	6					
	4号給 (人)	295	204	19	62		3	7
	5号給 (人)							
	6号給 (人)							
	7号給 (人)							
	8号給 (人)							
比率 (B) / (A)	(%)	93.9	94.0	89.2	97.3		100.0	80.0

備考 令和4年4月1日現在

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
補正後	2.15 (1.125)	2.15 (1.125)	4.30 (2.25)	有	
補正前	2.15 (1.125)	2.15 (1.125)	4.30 (2.25)	有	
国の制度	2.15 (1.125)	2.15 (1.125)	4.30 (2.25)	有	

※（）内は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 （月分）	25年勤続の者 （月分）	35年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 特殊勤務手当

区分	全職種
給料総額に対する比率 (%) (令和4年10月1日現在)	0.28
支給対象職員の比率 (%) (令和4年10月1日現在)	12.04
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃作業等手当

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる